

10

No.471

2017

(平成29年)

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

# たつごう



## スポーツの秋到来！

(大勝小学校運動会)

9月から10月にかけて町内小中学校で運動会(体育大会)が開催されました。子どもたちは力いっぱい体を動かし、各種目を楽しみながら競い合いました。

## 10月号の主な内容

特集「奄美群島国立公園」・・・P2～

まちの話題・・・P4～

議会だより・・・P7～

お知らせ・・・P12

玉黄金・・・P20

特集 奄美群島12市町村合同企画

# 奄美群島国立公園誕生

いのち 生命にぎわう亜熱帯のシマ

しまっちゃん 森と海と島 人の暮らし

奄美群島国立公園は平成29年3月7日に全国で34番目の国立公園に指定されました。



金作原生林

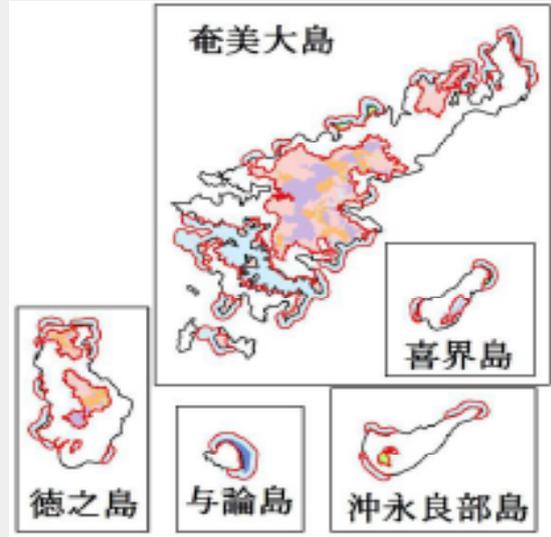


アマミノクロウサギ



アマミイシカワガエル

## 国立公園に指定された区域



特別保護地区	第2種特別地域	普通海域
第1種特別地域	第3種特別地域	海域公園地区

※国立公園の詳細な地図は、各自然保護官事務所、大島支庁またはお住まいの市町村役場に確認することができます。

## 国立公園とは

国立公園は、日本を代表する自然の風景地として、自然公園法に基づき、国が指定するものです。すぐれた自然を守り、その感動を味わい楽しむことができるように後世に伝えていくために、環境省をはじめ、地域の関係機関や団体等が協力して、自然の保護と利用を推進するための様々な取り組みが計画・実施されます。

## 国立公園の利用

国立公園を訪れる観光客や地域住民の皆さんが適正に自然を体験して楽しむために必要な施設を計画し、それぞれの計画に基づき公園事業として国や地方自治体、民間事業者が施設の設置・整備を行います。

また、国立公園で行われる様々な自然体験活動（例えば、登山やスノーケリング、野鳥観察など）において、マナーの普及啓発や、適正な利用のためのルールを定めるなどの普及啓発や、自然環境へ負荷を与えない観光としてのエコツーリズムの推進に努めます。

## 施設整備事例



【歩道（ウッドデッキ）】



【ビクターセンター】



【公衆トイレ】

# 国立公園の保護

国立公園には原生的な自然だけでなく、森林や農地、集落などの多様な地域を含んでいます。そのために、保護のレベルを段階的に設定し、公園内で行うことができる行為を規制する計画を定めています。規制される行為の種類や規模は公園の地種区分に応じて定められ、特別保護地区、第1種〜第3種特別地域、海域公園地区、普通地域の6つの地種区分を設けています。これにより自然環境や利用状況を考慮して、自然の保護と人の活動が両立できる仕組みになっています。

## 規制計画

強 規制	許可制	特別保護地区	◆公園の中で、特にすぐれた自然景観を保持し、最も厳しく行為が制限されます。
		第1種特別地域	◆特別保護地区に準ずる景観をもち、現在の景観を極力保護することが必要な地域。
		第2種特別地域	◆農林漁業活動について、努めて調整を図りながら景観を維持することが必要な地域。
		第3種特別地域	◆通常の農林漁業活動については規制のかからない地域。
弱	届出制	普通地域	◆上記地域の保護のための緩衝地域。

### 海域公園地区・普通地域の規制内

海域公園地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>①工作物の新増築 (★漁業に必要なものを除く。以下、同じ)</li> <li>②鉱物の採掘・土石の採取 (★)</li> <li>③広告物の設置・掲出・表示等 (★)</li> <li>④指定された動植物の捕獲殺傷</li> <li>⑤海面の埋立・干拓</li> <li>⑥海底の形状変更 (★)</li> <li>⑦物の係留 (★)</li> <li>⑧汚水・排水の排出</li> <li>⑨指定区域内での動力船使用</li> </ul>
普通地域 ※陸・海	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一定規模以上の工作物の新増築 (建築物高さ13m又は延面積1000㎡、鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど)</li> <li>②特別地域内の河川・湖沼等の水位・水量増減</li> <li>③広告物の掲出・設置・表示</li> <li>④水面の埋立・干拓</li> <li>⑤鉱物の掘採・土石の採取</li> <li>⑥土地の形状変更 (海域では海域公園から1km内のみ)</li> <li>⑦海底の形状変更 (海域公園から1km内のみ)</li> </ul>

### 特別保護地区・特別地域の規制内容

第1種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①工作物の新増築</li> <li>②木竹の伐採</li> <li>③鉱物の採掘・土石の採取</li> <li>④河川・湖沼の水位水量の増減</li> </ul>
第2種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤指定された湖沼への汚水排出等</li> <li>⑥広告物の設置・掲出・表示等</li> <li>⑦野外での物の集積・貯蔵 (指定物=土石・廃棄物等)</li> <li>⑧水面の埋立・干拓</li> </ul>
第3種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨土地の形状変更</li> <li>⑩指定された動物 (虫等)・植物の捕獲殺傷、放出</li> <li>⑪工作物等の色彩の変更</li> <li>⑫指定された区域への立入り、車馬等の乗り入れ</li> </ul>
特別保護地区	<p>特別地域の規制に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑬木竹の損傷</li> <li>⑭木竹の植栽</li> <li>⑮家畜放牧</li> <li>⑯野外での物の集積・貯蔵</li> <li>⑰火入れ・たき火</li> <li>⑱動植物の捕獲殺傷・採取損傷、落葉落枝採取、放出</li> <li>⑲道路等以外で車馬の乗り入れ</li> <li>⑳指定された区域への立ち入り</li> </ul>

国立公園内で、これらの行為を行う際は事前に下記の問い合わせ先までご相談ください。

海域公園地区：サンゴや熱帯魚などの優れた海中の景観を維持するための地区です。指定されたサンゴの採取や主に觀賞用熱帯魚の捕獲が規制されますが、通常の漁業活動には規制がかりません。

普通地域：普通地域では、通常の農作業、林業、畜産業や日常生活を営むことにほとんど規制はかかりません。ただ、新たな農地の開拓や高さ13m以上の大規模建築物の設置などを行う際には、事前の届出が必要です。

地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、皆さんと一緒に国立公園の保護と適正な利用の両立を図っていきたく思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

#### 【奄美自然観察の森】

奄美群島国立公園指定区域にあり、オオトラツグミなど奄美大島の珍しい動植物を観察することができます。世界自然遺産登録に向けて現在、再整備が計画されています。

展望台から龍郷湾を望む⇒



### お問い合わせ先

【奄美大島、喜界島、与論島】奄美自然保護官事務所 (奄美野生生物保護センター) ☎ 0997-55-8620  
 【徳之島、沖永良部島】徳之島自然保護官事務所 ☎ 0997-85-2919  
 鹿児島県大島支庁総務企画課 ☎ 0997-57-7215

## ～最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場企画観光課 メール [koho@town.tatsugo.lg.jp](mailto:koho@town.tatsugo.lg.jp)

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535

### 龍郷町の人口

平成 29 年 9 月末現在

前月比

世帯数	3,036	-3
人口	6,028	-4
男	2,911	-9
女	3,117	+5

## 赤尾木集落穂生神社 十五夜祭り

10月4日（旧8月15日）に赤尾木集落内にある穂生神社で十五夜祭りが行われました。この神社の由来は赤尾木集落の郷土史によると、琉球王朝時代に「穂生」という人物が奄美に蚕を普及させ、その功績を村人たちが称え氏神として祀ったそうです。夜に行った八月踊りでは満月も見え、参加者は十五夜祭りを楽しみました。



祭りは神棚へ礼拝する神事から始まる。



最後は「六調」でにぎやかに終了



子どもたちによる相撲で盛り上がりました。



徳田町長と委嘱を受ける新井さん(左)

## 龍郷町に2人目の 地域おこし協力隊が着任

10月2日に龍郷町で2人目となる地域おこし協力隊の委嘱状交付式が行われました。今回、着任したのは埼玉県久喜市出身の新井奈緒子さん（37）将来的にはゲストハウス経営をしたいと夢を語る新井さん。今後は移住希望者のサポートや観光振興などを行い、都会と龍郷町をつなげ地域活性化のため活動していきます。



大勝小学校運動会「かけっこ」



龍南中学校「相撲体操」

## 町内小中学校 運動会・体育大会開催

9月から10月にかけて町内各小中学校にて運動会・体育大会が行われました。リレーや綱引きなどの各種目で練習の成果を元気いっぱいに発揮し、たくましく健やかに成長した姿を見せました。



龍南中学校「赤組応援団」

## 元気はつらつ 高齢者スポーツ大会

平成29年度龍郷町高齢者スポーツ大会が、町中央グラウンドで行われました。参加した高齢者たちははつらつとしたプレーで、輪投げやボーリングなど全8競技を楽しみました。順位は以下のとおりです。

- 1位：赤徳（37点） 2位：円（35点）
- 3位：龍瀬（30点）



ホールインワン狙って「グラウンドゴルフ」



六調を楽しむ参加者

## 町老人クラブ女性部会 星の園へ訪問

9月28日に町老人クラブ女性部会が星の園へふれあい訪問と題し、島唄や踊りで入所者を楽しませるため、町内から約50名が訪れました。この取り組みは平成18年から行われ、年に2・3回の頻度で町内の施設を訪れています。六調が奏でられると入所者は自然に体が動きだし、歌と踊りで交流を深めました。

## 国指定重要無形民俗文化財 「秋名アラセツ行事」

9月26日は国の重要無形民俗文化財に指定されている「秋名アラセツ行事」が行われました。日の出に合わせて片屋根をゆすり倒す「ショチョガマ」や夕方、秋名海岸で神平瀬、女童平瀬と呼ばれる2つの岩で豊作を祈る「平瀬マンカイ」が行われたほか、午前9時に秋名コミュニティセンターでアラセツシンポジウムと題し、「秋名アラセツ行事」について学ぶ講演会が行われました。



片屋根には約100人乗ることができる



片屋根が倒れる瞬間は迫力満点



アラセツシンポジウムの様子



平瀬マンカイの様子



神平瀬には赤飯を石灰石ではさんだものが供えられる。



前年のアラセツ以降に生まれた子どもは男子はインガ平瀬、女子は女童平瀬を踏むと健康に育つといわれる。



平瀬マンカイ終了後は集会所で八月踊りを行う。

# 龍郷町 議会だより

発行 / 龍郷町議会  
編集 / 議会だより編集委員会  
〒894-0192  
大島郡龍郷町蒲110番地  
TEL 0997-62-3111 (内線232)  
FAX 0997-62-2535



9月第3回議会定例会の様子

## 第176号

平成29年第3回定例会

- ・一般質問 (3名が登壇) . . . . . 7～9ページ
- ・議決結果 . . . . . 10ページ



徳永 義郎 議員

子育て支援について

問

通学支援委託料200万の内容は。

答(町長)

県立大島養護学校に通う児童生徒の登下校の際の通学移動支援の委託であります(現在13名で2名が利用)、町内において、日常生活支援サービス事業を展開している株式会社和月と業務委託を締結し、4月から実施しているところであります。

問

保護者より希望があれば順次対応していかれると理解していますか。

答(町長)

要望があれば随時対応し

ていきます。

問

奄美看護福祉専門学校通学助成金120万円の内容と、他の学校で学ばれている子ども達への助成金はどうなっているのか説明を。

答(町長)

本町に居住し、かつ本町自宅から通学する学生に対して、月額1万を助成するものであります、若者の流出を防ぎ、担い手を育成することで定住促進を図り、本町の活性化と住民の福祉の向上に寄与することを目的に今年度から実施しております。

問

他の専門学校へ通う学生に対しての助成については現在行っておりませんが、今後前向きに検討して参りたいと考えております。

29年度より小学校までの医療費は無料化への取組みはなされているが、中学校までの医療費はなぜ同様に

出来なかったのか。

答(町長)

中学校までの助成拡充についても、今年度の医療費助成実績を注視し、また現在展開している介護・医療・高齢者サービス事業等財源のバランスを考慮しながら、前向きに検討していきたいと考えてます。

奄美群島成長

戦略ビジョンについて

問

奄美群島成長戦略の基本方針・基本方策の情報(ICT)の本町の取組みは。

答(町長)

重点分野のひとつである情報分野の振興を図るうえでは、本町の強みである情



ICT関連機器

報通信基盤の活用が期待されますが、ICT関連の事業所が奄美市に集中していることもあり、情報分野に関する支援・施策は実施できていない状況です。

自然災害への取組みについて



土砂の堆積状況

から土砂堆積の除去作業を行っておりますが、専決予算での不足が生じたため、本会議にて災害に係る補正予算を上程しています。県管理の河川につきましても、大島支庁建設課と連携しながら、災害の未然防止対策や住民の方々へ支援をきたすことがないよう維持管理に努めていきたいと考えております。



平岡 馨 議員

西郷どんと愛加那について

問

大河ドラマ「西郷どん」の關係について、町内における動向と現状は。

答(町長)

西郷どんプロモーション実行委員会を立ち上げ、懸垂幕や顔抜きパネルなどの



りゅうがく館前に設置された顔抜きパネル

設置を行い、原口泉志學館大学教授を招いて講演会を開催している。

問

愛加那(龍夢子さん)の呼称「あんどご」について。

答(教育長)

「あんどごしゃれ」の短縮形で「妾」という表現で書かれており、「しゃれ」は敬称であり、略すと「妾」として使われていたことが記載されている。龍郷町誌(歴史編)に2人の關係で不適切な表記があるとして、既存の出版物は修正、新しく出版されるものには訂正を加えたい。

景観対策について

問

景観検討委員会設置について。

答(町長)

本町での条例制定の動向といたしましては、昨年3月に芦徳集落から「龍郷町

芦徳地区景観条例の早期制定について」という要望書が町に提出されており、概要といたしましては、芦徳地区における建物の高さや外壁の色に関する制限のほか、商業看板設置や植

問

物伐採の制限等に関する条例制定の要望となっております。

答(町長)

町の対応と致しましては、昨年9月に鹿児島島の景観アドバイザーである鹿児島大学の教授を招き、景観法・景観計画を学ぶ勉強会を開催した。

農産物の地産外商について

問

農産物の安心できる事業支援をどう考えているのか。

答(町長)

ハーベスタ収穫助成事業、農業次世代人材投資事業、中央卸売市場への搬入、その他ハード・ソフト両面

から手厚い支援を実施し、農家の皆さんが安心して農業に従事できる環境を整備している。

問

六次産業化推進するために行政としてどのような対策が必要か。

答(町長)

町と致しましては、町生活研究グループとも連携し、六次産業化の促進を図ることはもちろんの事ですが、生産者の自主的な機運にも期待しつつ情報を提供していきたい。

問

地域の農林水産物の利用促進計画の策定行動は。

答(町長)

六次産業化法の中で、地域の農林水産物の利用促進計画の策定について明記されており、龍郷町食育推進計画を利用促進計画として位置づけ、県に報告している。

倒木被害について

問

町内において現在までの、倒木による被害状況は。

答(町長)

かねてから情報提供や道路パトロール等により、随時伐採作業を行っており、今年に入って、町道を走行中に倒木による被害が1件発生しており、今後はこのような倒木による被害を未然に防止するため、それぞれの管理者、関係機関との連携を図りながら対策を講じて参ります。

問

倒木による、人的・物損的被害の賠償責任の対応は。

答(町長)

全国市町村会が運営する総合的補償保険で対応している。



川畑 信一 議員

災害における

防災対策について

問

防災無線の活用内容について。

答(町長)

災害時における防災対策として、台風時やその他の災害時において、災害事象の種類や進行状況に応じ、町民の皆さんへ防災情報を的確に伝達するため、放送の内容やタイミングを検討しながら、適宜放送を行っています。

また、気象に関する特別警報や土砂災害警戒情報、震度5以上の大地震警報、大津波警報などの緊急性が高い情報については、Jアラートによる警戒警報が防災無線により自動で流れる

こととなっています。

問

各集落に配置している職員との連絡体制について。

答(町長)

避難所の開設や災害調査の人員配置などについて、平時から緊急時の連絡先リストを作成し職員に周知徹底しながら情報を共有するとともに、災害時においては、災害対策本部などから各集落の職員に対し配置命令を発令するなど、必要に応じ緊密に連絡をとりながら、災害情報の提供や収集に努めているところです。

問

秋名・幾里地区の防災センターの構想について。

答(町長)

アラセツ行事の記念館を含めた防災施設構想を考えている。5年計画で整備する計画です。

紬振興について

問

伝統技術継承について。

答(町長)

奄美大島が誇る本場奄美大島紬は、高度な技術や着心地が高く評価される一方で、長引く景気の低迷や着物離れなどの生活様式の変化により、生産量はピーク時の約2%で、産業としての体制維持や技術継承が危ぶまれる状況となっております。このままでは、日本屈指の手織り技法を今に伝える本場奄美大島紬が途絶えてしまうことさえ懸念されている状況です。

伝統技術の継承につきましては、最重要課題として取り上げ、今後、県技術工業センター跡地等を拠点として全行程において技術の研究を進めていく計画です。

問

本場奄美大島紬再生計画について。

答(町長)

本場奄美大島紬協同組合、本場奄美大島紬販売組合、奄美市、龍郷町、瀬戸内町の関係機関で、平成29年3月に本場奄美大島紬産地再生計画を策定し、5ヶ年をかけて各施策を計画的・効果的に展開していくことで、地域の宝である大島紬を後世に継承するとともに、産業として再成長を図っていく計画を策定した



大島紬を織っている様子

次の定例会は**12月中旬**を予定しています。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に住所氏名を記入するだけです。



ところで。今後、より一層の成果が出せる様に、関係機関と連携し協議を重ねて参りたいと考えています。

## 第3回定例会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
<p>( 承 認 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度龍郷町一般会計補正予算 (第2号)</li> </ul>	承認(全員)
<p>( 議 案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・龍郷町ふるさと創生基金条例を廃止する条例</li> <li>・平成29年度龍郷町一般会計補正予算 (第3号)</li> <li>・平成29年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第2号)</li> <li>・平成29年度龍郷町後期高齢医療特別会計補正予算 (第1号)</li> <li>・平成29年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)</li> <li>・水槽付消防ポンプ自動車の取得</li> <li>・平成29年度龍郷町一般会計補正予算 (第4号)</li> </ul>	原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員)
<p>( 認 定 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度龍郷町一般会計歳入歳出決算</li> <li>・平成28年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算</li> <li>・平成28年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算</li> <li>・平成28年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算</li> <li>・平成28年度龍郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算</li> <li>・平成28年度龍郷町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算</li> <li>・平成28年度龍郷町デジタル放送事業特別会計歳入歳出決算</li> </ul>	認定(全員) 認定(全員) 認定(全員) 認定(全員) 認定(全員) 認定(全員)
<p>( 同 意 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・龍郷町教育委員会委員の任命について</li> </ul>	同意(全員)

◎教育委員には、重原 幸和氏が決定しました。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



### ●児童虐待とは…?

#### 身体的虐待

なぐ、<sup>け</sup> 殴る、<sup>たた</sup> 叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、  
やけどを負わせる、<sup>おぼ</sup> 溺れさせる など

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、  
ポルノグラフィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔に  
する、自動車の中に放置する、重い病気になっ  
ても病院に連れて行かない など

#### 心理的虐待

言葉による<sup>おど</sup>脅し、無視、きょうだい間での差別的  
扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふる  
う(DV) など

11月は児童虐待  
防止推進月間です。

# 秋季全国火災予防運動



火の用心 ことばを形に 習慣に

(平成29年度全国統一防火標語)

11月9日から15日までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、**火災が発生しやすい季節**になりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

ご存知ですか？ **住宅用火災警報器** の設置が  
消防法で**義務**づけられています！



万が一火災が発生したときには、「早期に発見」「すばやい避難」が重要です。その手助けとなるのが住宅用火災警報器です。火災からあなたの大切な家族やご自身の命を守るために、住宅用火災警報器の設置と維持管理をよろしく願います。

## 違反対象物公表制度が始まります！

大島地区消防組合では、平成30年7月1日から**違反対象物の公表制度**を開始します。違反対象物公表制度とは、**重大な消防法令違反のある防火対象物**をホームページ等で公表する制度です。

公表の対象	・飲食店や物品販売店舗などの特定防火対象物で、屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務があり、それらの設備が設置されていないもの。
公表の内容	・防火対象物の名称 ・違反の内容（違反事項、根拠法令、違反の部分） ・その他消防長が必要と認める事項（公表日など）
公表の方法	・インターネットによる公開 ・消防本部及び消防署（消防分署・消防分駐所）での閲覧等

### ★ 防火対象物の関係者の方々へ

公表の対象となる「違反対象物」は、増改築や用途変更により設置しなければならない消防用設備等が設置されていないことで発生しています。このような変更等を検討されている場合は、事前に消防署に相談してください。

## 火事と救急は局番なしの119番

【お問い合わせ先】 大島地区消防組合 龍郷消防分署 予防係 ☎ 62-2611

# 第4回

# たつごうエッセイコンテスト



## 【テーマ】「西郷さん」



© 鹿児島県

『歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり』に取り組む龍郷町は、「たつごうエッセイコンテスト」を開催します。全国各地から、皆さんの作品をお待ちしています。

「わたしのまちの西郷さん」「西郷さんとゆかりの地」

「西郷さんに似たあの人」なども可

【募集部門】小・中学生部門、高校・一般部門

【応募資格】小学5年生以上 ※小学・中学・高校・専門学生は奄美群島内居住に限る

【原稿枚数】2枚（800字）以内

【募集期間】平成29年10月6日～平成29年11月24日 **※必着**

【副賞】最優秀賞 高校・一般部門10万円、小・中学生1万円ほか

【応募規定】「たつごうエッセイコンテスト」と記載して、メールもしくは封書によりお送りください。原稿はA4用紙か400字詰原稿用紙に縦書き。用紙をホッチキスなどでまとめないでください。1枚目に①タイトル②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤住所⑥職業（学生は校名と学年）⑦電話番号を明記。2枚目1行目から本文を書く。

【応募上の注意】・1人につき1点とします。応募作品の返却は致しません。

- ・自作未発表の作品とし、ペンネームは不可とします。
- ・受賞作品の著作権は、たつごうエッセイコンテスト事務局に属します。
- ・募集により知り得た個人情報、審査に関する事意外に使用しません。
- ・受賞発表時には、氏名、年齢、住所（市町村名まで）を公表します。
- ・入賞作品は、龍郷町の各種広報で掲載・使用します。

【応募・問い合わせ先】たつごうエッセイコンテスト実行委員会（龍郷町役場企画観光課内）

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地

TEL：0997-69-4512 FAX：0997-62-2535 Mail：koho@town.tatsugo.lg.jp

## りゅうゆうづう館から 自主文化事業のお知らせ

▼宝くじ文化公演  
「三遊亭円楽講演会」



テレビ「笑点」などで活躍中の落語家三遊亭円楽さんが、「笑いと健康」をテーマに講演します。笑いがいかに健康増進に役立っているのかをユーモアを交えながらお話しします。

▼日時  
平成29年12月5日（火）

開場：18時30分 開演：19時

▼場所  
りゅうゆうづう館 文化ホール

入場無料

※要入場整理券（全席自由）  
宝くじの助成により無料

▼整理券配布開始日

平成29年11月10日（金）

午前9時より受付

▼整理券配布場所

りゅうゆうづう館・りゅうがく館

※1人4枚まで。未就学児の同

伴・入場はご遠慮く

ださい。また、整理

券がないと入場でき

ません。当日まで大

切に保管して下さい。

▼問い合わせ先  
りゅうゆうづう館

☎0997・62・5566



## 農業者年金加入推進月間

平成29年度11月～2月を農業者年金加入推進月間に定めています。農業者年金制度とは「農業者の老後生活の安定及び福祉向上と農業者の確保に資すること」を目標とする公的な政策年金です。次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

①国民年金第1号被保険者

（国民年金保険料納付免除者を除く）

②年間60日以上農業に従事

③60歳未満

農業者年金の支払い保険料は月

額2万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。あなたの老後の生活への備えは十分ですか？年金は家族1人ひとりが準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

### 農業年金の6つのポイント

- 積立て方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 修身年金 80歳までの死亡一時金あり

▼問合せ先

独立行政法人 農業者年金基金

☎03・3502・3199

龍郷町役場農業委員会

☎0997・69・4524

あまみ農協龍郷支所

☎0997・62・2017

## 女性の人権ホットライン

女性をめぐる様々な人権問題の

解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談内容は問いません。相談には、法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

▼期間：平成29年11月13日（月）

～11月19日（日）

☎0570・070・810

（IP電話からはご利用できません。）

▼受付時間

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

（強化週間以外は平日午前8時30分から午後5時15分まで）

▼問合せ先

鹿児島地方務局人権擁護課

☎099・259・0684

## 11月無料法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で「奄美法律相談センター」を開設しており、龍郷町民も無料で相談することができます。

※電話予約が必要です。（先着順）

・9日(木) 大倉 克大 弁護士  
 (午後1時〜午後4時30分)  
 ・16日(木) 和田 知彦 弁護士  
 (午前9時30分〜午前11時30分)  
 ・30日(木) 村山 耕次郎 弁護士  
 (午前11時〜午後12時、  
 午後1時〜午後3時30分)  
 ◇ひとり30分(続けての申し込み  
 はご遠慮ください。)

▼問い合わせ・予約先  
 奄美市役所

市民協働推進課市民生活係

☎0997・52・1111  
 (内線1716)

### うそ電話詐欺被害について

最近、県内の一人暮らしの高齢者が、様々な手口やだまし文句の「うそ電話詐欺」により、高額な被害に遭う状況が続いています。公的な機関や団体を名乗った「医療費などの払い戻しがあります」という電話や、「あなたの個人情報流出しているので、〇〇円で削除をします」といったお金に関する電話は全て詐欺の疑いがあります。もし、そのような電話がか

かってきた場合には、必ず一度電話を切って、最寄の警察署や消費者ホットライン、若しくは役場町民税務課へ相談してください。

▼問い合わせ先

警察総合窓口 ☎#9110

奄美警察署

☎0997・53・0110

龍郷町役場 町民税務課

☎0997・69・4517

### 第14回龍音祭のお知らせ

混成合唱団や学生の吹奏楽部など各団体がステージで音楽を奏でる龍音祭。今年はスペシャルゲストに奄美観光大使であり、ミュージカル等を中心に幅広く活躍中のソプラノ歌手、萩原かおりさんが出演。愛加那の生涯を歌と語りで綴る歌物語「愛加那」をご披露します。ご家族やお知り合いと、もちろんおひとりでも、お気軽にお越しください。

▼日時：平成29年11月18日(土)

午後1時30分 開場

午後2時 開演

▼場所：りゅうゆう館

入場料無料

▼問い合わせ先

龍音祭実行委員会

久野 睦子

☎090・2304・3348

「西郷どん」初回パブリック

ビューイング参加者募集

NHK鹿児島放送局と観光がごしま大キャンペーン推進協議会(事務局：県庁観光課)では、大河ドラマ「西郷どん」初回パブリックビューイングを実施します。観

覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

▼日時：平成30年1月7日(日)

午後5時〜午後7時20分

▼場所

宝山ホール

鹿児島県鹿児島市山下町5-3

▼参加費：無料(事前申し込みによる入場整理券が必要)

▼申込方法

郵便往復はがき(私製を除く)

の「往信用裏面」に郵便番号・住所・名前・電話番号を、「返信用表面」に郵便番号・住所・名前を明記してお申し込みください。

▼申込締切：12月8日(金)

▼申込宛先

〒890-8577

「西郷どん」PV係

※詳しくはNHK鹿児島放送局ホームページ又は「西郷どん」キャンペーン公式ウェブサイト(<http://segodondon.jp>)をご覧ください。

▼問い合わせ先

NHK鹿児島放送局企画編成部

☎099・805・7114

県庁観光課

☎099・286・3010

FAX099・286・5580

メールアドレス

segodon@pref.kagoshima.lg.jp

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です。年金記録や将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用

1月30日は「年金の日」

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です。年金記録や将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用

金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

奄美大島年金事務所

☎0997・52・4341

(アナウンスの後に2↓2)

指名手配被疑者の  
検挙にご協力を

平成29年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約660人に上がっています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、障害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、徳に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全

国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところであります。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が、ぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先

奄美警察署

☎0997・53・0110

ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持つている税について、その意義及び役割を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは「くらしを支え

る税」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介いたします。ぜひご覧ください。

元気度アップどうくさポイント

の商品券交換について

高齢者の健康づくりや社会参加などの活動にポイントを付与してありますが、貯まったポイントの商品券交換が11月1日より始まり、商品券交換ができる期間は、11月1日から2月28日までです。

交換された商品券の使用期限は11月1日から3月20日までとなっています。商品券交換を希望される方は印鑑とポイントカードを役場保健福祉課までご持参ください。

▼問い合わせ先

龍郷町役場保健福祉課

☎0997・69・4514

かごしま自転車条例

「かごしま自転車条例」は、10月1日から全面施行され、

▼自転車損害賠償保険等に加入すること

▼保護者が中学生以下の子どもにヘルメットを着用させること

などが義務となりました。また、条例では、自転車利用者の責務として、

▼ヘルメットを着用するよう努めること

▼交通ルールの遵守や自転車の安全で適正な利用に努めること

などが規定されています。

県民の皆さん、条例を遵守して、交通ルールを守り、自転車の安全で適正な利用に努めましょう。

▼問い合わせ先

県庁生活・文化課

☎0999・286・2523

FAX0999・286・5537

E-mail:seibn-kat@pref.

kagoshima.lg.jp

11月から1月は県下一斉  
給与差押え徴収強化期間です。

県では、11月から1月までを「県  
下一斉給与差押え徴収強化期間」  
と定めています。

これは、自動車税が未納となっ  
ている方で、今後の納付計画など  
についての連絡や相談がない方に  
対して、給与の差押えに取り組む  
ものです。

期間中、県の地域振興局・支庁  
が、勤務先へ給与の照会や差押え  
を実施し、未納になっている自動  
車税の徴収確保を図ります。

まだ、納付がお済みでない方は、  
早急に納付してください。

▽問い合わせ先

大島支庁県税課

☎0997・57・7225

11月どうくせふ

高齢者の健康増進を目的として  
います。お気軽にご参加ください。  
各集落公民館で午後2時より開  
催。

※16日の中勝は正午より開始

▼楽しく体操教室午後2時より開催

秋名・幾里 毎週木曜

上戸口 毎週火曜

午後	1日(水)	2日(木)	8日(水)
	円・安木屋場 瀬留・赤尾木	手広・中勝	中戸口
	9日(木)	10日(金)	11日(土)
	龍郷	大勝	玉里
	13日(月)	14日(火)	15日(水)
	芦徳・浦	嘉渡	円・安木屋場 瀬留・赤尾木
	16日(木)	17日(金)	18日(土)
中勝	川内	玉里 大勝(照山会)	下戸口

### 平成 29 年度 秋期巡回畜犬登録・狂犬病予防注射日程

月日	会 場	時 間	実施時間 (分)
11 月 5 日 (日)	浦 生活館	8:40 ~ 9:00	20
	大 勝 生活館	9:10 ~ 9:30	20
	川 内 へき地集会所	9:35 ~ 9:45	10
	戸 口 地区振興センター	9:55 ~ 10:15	20
	中 勝 コミュニティセンター	10:25 ~ 10:45	20
	手 広 地区振興センター	11:00 ~ 11:20	20
	赤 尾 木 公民館	11:25 ~ 11:55	30
	芦 徳 公民館	13:10 ~ 13:30	20
	玉 里 コミュニティセンター	13:45 ~ 14:00	15
	瀬 留 生活館	14:05 ~ 14:20	15
	久 場 へき地集会所	14:25 ~ 14:35	10
	龍 郷 保健福祉館	14:40 ~ 14:50	10
	安 木 屋 場 公民館	15:00 ~ 15:10	10
	円 公民館	15:20 ~ 15:30	10
	嘉 渡 生活館	15:40 ~ 15:50	10
秋 名 コミュニティセンター	16:00 ~ 16:15	15	

畜犬登録と  
狂犬病予防注射を  
11月5日(日)に  
左記の日程で行います。

狂犬病予防法により、  
生後91日以上の子犬には、  
生涯に1回の「登録」と  
「年1回の狂犬病予防注  
射」が義務付けられてい  
ますので、飼い主の方は  
必ず受けさせてください。

・未登録の犬の場合

登録料 3,000 円 +

予防注射料 3,400 円 = 合計 6,400 円

・登録済の犬の場合

予防注射料 3,400 円 = 合計 3,400 円

○どの会場でも予防注射を受けることが出来ます。ご都合のよろしい会場にお越しください。

○必ず、首輪、引き綱（リード）を着用すること。フンは飼い主が始末しましょう。

【問い合わせ先】 役場生活環境課 ☎0997-69-4525

# 自衛官候補生

技術と体力を一心に磨く任期制自衛官



試験区分	第2回採用試験	第3回採用試験
試験日	平成29年12月8日(金)	平成30年2月3日(土)
場 所	鹿児島県大島支庁	鹿児島県大島支庁
受付期間	10月23日(月)～ 11月27日(月)	12月18日(月)～ 1月19日(金)
応募資格	平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満	



# 高等工科学校

君の力を輝かせる未来が、ここで見つかる



試験区分	推薦採用試験	一般採用試験
試験日	平成30年1月6日(土)～ 1月8日(月)の指定する1日	平成30年1月20日(土)
場 所	陸上自衛隊高等工科学校	鹿児島県大島支庁
受付期間	11月1日(水)～ 12月1日(金)	11月1日(水)～ 平成30年1月9日(火)
応募資格	平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満	

平成30年春採用

陸海空

# 自衛官募集



防衛省 自衛隊鹿児島地方協力本部  
奄美大島駐在員事務所 ☎53-9103

あなたの気持ちで、  
この国を守るチカラになる。



「自衛官応募ナビ」で検索！



## 補助制度を活用して合併処理浄化槽を設置しましょう。

平成29年3月7日に奄美大島群島が国立公園に指定されました。今後は、世界自然遺産登録に向けてさらなる環境に対する意識向上が必要となります。

本町では約3割のご家庭がみなし浄化槽（単独槽）及び汲み取り式になっています。快適な暮らしと海や川の水環境に配慮した合併処理浄化槽を設置しましょう。

単独浄化槽をお使いの方へ…  
「合併浄化槽」に変更しましょう。

同じ水洗式でも  
単独槽と合併浄化槽はここが違う！

### ～合併処理浄化槽のメリット～

- 生活排水の汚れが約10分の1に減ります。
- きれいな水なので、安心して流せます。
- 水洗化により快適な生活ができます。
- 補助制度があり、性能のわりに安上がりです。
- 家の大きさに合わせて自由に選べます。

	単 独 浄 化 槽	合 併 浄 化 槽
設置時期	平成10年頃までに建てられた（改修された）	平成10年以降に新築された
環境への影響	トイレの排水だけを浄化している。 台所や風呂水、洗濯水はそのまま放流されているため環境に悪影響がある。	トイレと風呂・台所等の生活排水を浄化し放流するので環境にやさしい。
負担	年に1回清掃（汲取り）代を清掃業者に支払う。	毎月使用料として払うので負担が軽い。
設置費用	設置時は全額個人負担。現在は法律で新たに単独浄化槽を設置することは禁じられている。	負担金を支払うだけで設置費用のほとんどを国と町が負担。
故障時	故障したときの修理代は全額個人負担。	故障したときの修理代は役場が負担。

※注：合併浄化槽設置の際には大きさに応じた負担金を頂きます。また、設置時には屋内配管が必要な場合があり、その費用は個人負担になります。  
修理代は場合によっては使用者に負担をお願いすることがあります



©合併浄化槽設置の申請・相談は生活環境課へ（☎69-4525 内線181）

お誕生おめでとうございます

【9月届出】 保護者名 (敬称略)

森山 <sup>あずさ</sup>梓 和也 赤尾木  
 岩崎 <sup>ゆい</sup>結華 智寛 中勝  
 伊地知 <sup>ゆい</sup>結衣 優里 浦  
 徳永 <sup>みはね</sup>珠羽 和也 玉里  
 川口 <sup>ふうな</sup>楓七 幹広 赤尾木

ごめい福をお祈りいたします

【9月届出】 (敬称略)

圓山 榮一 (79) 秋名  
 平 ス工 (101) 赤尾木 (ふぬいの里)  
 大瀬 ヨネ子 (89) 赤尾木  
 保野 浦一 (65) 浦 (ワークセンター 奄美)  
 廣島 豊道 (88) 秋名  
 益田 義成 (83) 中勝  
 竹元 富枝 (63) 大勝  
 徳永 秀二 (94) 中戸口  
 竹下 ハナ子 (78) 中勝  
 川畑 保美子 (66) 幾里  
 福田 實 (83) 玉里

香典返しお礼

・上山潮美さん (故竹田ルリ子さん) 龍郷集落  
 ・圓山喜和子さん (故圓山榮一さん) 幾里集落

・葺島敬久さん (故葺島豊道さん) 幾里集落

・大野福秋さん (故大野ツヨコさん) 愛寿園

・大瀬さつきさん (故大瀬ヨネ子さん) 赤尾木老人クラブ

【社会福祉協議会】

・竹元純光さん (故竹元富枝さん)

・竹下良二さん (故竹下ハナ子さん)

11月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
2 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	りゅうがく館
6 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00 ~	どうくさあや館
10 (金)	かめのこクラブ	10:00 ~	
	でいでいクラブ	13:30 ~	りゅうがく館
12 (日)	第52回龍郷町駅伝競争大会	8:30 ~	玉里~秋名
13 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00 ~	どうくさあや館
14 (火)	じゃがいも会	13:30 ~	赤尾木地区
15 (水)	たつごう在宅家族の会	13:30 ~	肥後医院
17 (金)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00 ~	どうくさあや館
	でいでいクラブ	13:30 ~	りゅうがく館
20 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00 ~	どうくさあや館
22 (水)	母子歯科相談	13:30 ~	
	お腹スッキリ教室	19:30 ~	
24 (金)	でいでいクラブ	13:30 ~	りゅうがく館
	かめのこクラブ	10:00 ~	どうくさあや館
27 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00 ~	
30 (木)	歯科健診	13:00 ~	



たばた きらと  
田畑 煌人くん  
H 28.9.2 生  
父 勇貴 / 母 瑞希 中戸口



もりやま ゆうき  
森山 優樹くん  
H 28.10.7 生  
父 和也 / 母 えりか 赤尾木



いける こうめ  
蘇 小梅ちゃん  
H 28.10.8 生  
父 梅清 / 母 瑠璃 手広



さくだ るか  
作田 瑠佳ちゃん  
H 28.10.14 生  
父 一生 / 母 菜波 玉里



たかた ゆい  
高田 結衣ちゃん  
H 28.10.16 生  
母 落乃 龍郷



しまざき みつき  
島崎 光月ちゃん  
H 28.10.18 生  
父 秀太 / 母 円 中勝



みんなできつくりましょ。う。

この子たちに誇れる町を

満一歳になりました。

龍郷町地域おこし協力隊コラム

協力隊通信



うがみんしょうらん!

協力隊の村上です。運動会に敬老会、種おろしなど行事盛り沢山の10月は初体験尽くし。いつも感じるのですが、数々の行事の裏側で忙しい中でもさばくりに労を惜しまないみなさんの姿に感服します。

さて、先月 9/25 ~ 27 は、秋名・幾里集落有志による実行委員会主催「アラセツ満喫ツアー」と題し、体験滞在型モニタリングツアーを2泊3日で開催しました。この事業の目的は、集落自身による集落資源を活かした地域課題解決のきっかけづくりです。目的のない観光事業は、時として生活との軋轢を生みだすことがあります。文化を守るためや、いつまでも人が住みたいと思う地域づくりに繋げることを目指し、手段として観光を活用することに挑戦しました。また、今回はモニターツアーとして実施し、まずは主催者である集落側が観光運営の経験をするを重視しました。そして、集落の方々が行うツアープログラムを通して、アラセツ行事の魅力やシマの暮らしぶりを伝えるを試みましたが、地域と密接に交流が出来る民泊など、集落の皆さんの素晴らしいおもてなしのお蔭で参加頂いたお客様には大満足の評価を頂き、全ての工程を計画通りに終わることが出来ました。しかし、この経験をどの様に活かすのか、本当の成果はこれからです。今後は、皆と一緒に、今回の取り組みを振り返りながら、将来について考えていきたいと思ひます。